

ふるさとの



木で

家づくり

のご案内 ☺

地域材を使って、自身が居住するための住宅を藤岡市内に新築する人、または、増改築をする人を支援するものです。

☞ 地域材とは？？

「ぐんま優良木材」のうち「藤岡市内で伐採された木材」又は「藤岡市内のぐんま優良木材認証工場で製材又は加工された木材」を指します

✿補助の内容✿

地域材1m³あたり3万円補助します(上限45万円)

(例) 8m³使用する場合 24万円

15m³使用する場合 45万円(最大)

✿申請について✿

新築の場合は、上棟予定日の14日前までに、増改築の場合は、着工の10日前までに、補助交付申請書等の必要書類を提出してください

補助を活用するためには

- ・構造材、化粧材、造作家具または内外装材に使用すること
- ・施工業者が建築一式工事の許可を受けていること
- ・申請した年度内に、新築は上棟、増改築は完成まですること

☆申請後は、現地検査を隨時行います

新築の場合について

- ・延床面積が 80 m^3 以上 280 m^3 以下の一戸建て住宅であること
- ・地域材を 8 m^3 以上使用すること

増改築の場合について

- ・地域材を 1 m^3 以上使用すること



転入者への加算補助について

- ・補助対象の住宅を新築し、市外から藤岡市へ転入する場合には、さらに10万円の加算補助があります

☆上記はおおまかな条件になりますので、詳細はこちらからご確認ください



藤岡市役所 森林課
TEL:40-2316 (直通)
MAIL:sinrin@city.fujioka.gunma.jp